

映画会の案内

ドキュメンタリー映画「不思議なく二の憲法」

(上映時間: 2h05m)

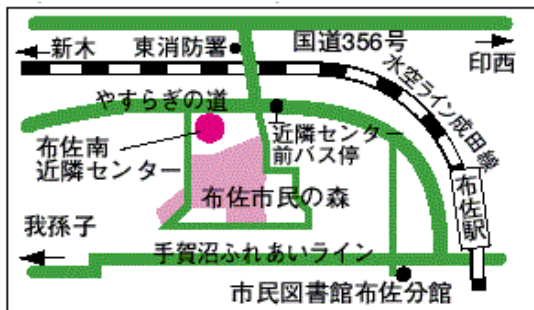
上映日時 **2017年2月25日(土曜日) 13:30**

上映場所 **我孫子市 布佐南近隣センター 集会室**
(我孫子市布佐平和台4-1-30)

入場料 一般: 600円 学生・児童: 無料

交通案内

最寄駅: JR成田線(我孫子・成田線)布佐駅 南口より徒歩20分 新木駅行きバス 13:15
JR成田線(我孫子・成田線)新木駅 南口より徒歩20分 布佐駅行きバス 13:03
JR常磐線天王台駅 南口より坂東バス 布佐駅行きバス 12:15
布佐南近隣センターの最寄バス停は「近隣センター前」です。



天王台駅～近隣センター前までの所要時間は約20分です。
布佐駅、新木駅からの所要時間は約3分です。

お帰りのご案内

JR常磐線天王台駅行きバス
近隣センター前 16:10

憲法って誰のためのもの？

今、憲法改正についての議論が始められています。

自由民主党は2012年4月27日決定の日本国憲法改正草案を発表しました。

憲法の改正の手続きは、憲法第九十六条に以下のように書かれています。

第九十六条 この憲法の改正は、各議員の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする。

現在の憲法では、

第一章 天皇、第二章 戦争の放棄、第三章 国民の権利及び義務、第四章 国会、第五章 内閣、第六章 司法、第七章 財政、第八章 地方自治、第九章 改正、第十章 最高法規、第十一章 補足が決められています。(自民党改憲案を会場で配布)

この映画を見て日本国憲法について一緒に考えませんか？

自分たちの権利や義務はどうなるのか？、戦争の放棄はどうなるのか？ ???

憲法を決めるのは私たち国民です。

国会議員定数

衆議院は475人（[小選挙区](#)295人・[比例代表](#)180人）、

参議院は242人（[選挙区](#)146人・[比例代表](#)96人）

衆議院会派別議員数

自由民主党・
無所属の会
294

民進党・
無所属クラブ
96

公明党
35

日本共産党
21

日本維新の会
15

自由党
2

社会民主党・
市民連合
2

無所属
10

※ 衆議院HPより

参議院会派別議員数

自由民主党
124

民進党・
新緑風会
50

公明党
25

日本共産党
14

日本維新の会
12

希望の会
(自由・社民)
6

無所属クラブ
4

日本のこころ
2

沖縄の風
2

会派に所属しない議員
3

※ 参議院HPより



投票で自分の意見を伝えよう

主催 行政と議会に目を向ける市民の会（代表：榎本菊次）

お問合せ 小林博三津 TEL 090-8051-4048

メール kobaya25@gk2.so-net.ne.jp